



もとみや 議会だより

第 63号

令和2年10月発行

バレーン上手にできるかな
(五百川幼保総合施設)

令和元年度各会計決算審査 P.2～5
議員定数等に関する特別委員会を設置 P.9
一般質問8名が登壇 P.13～17

本宮市議会 ホームページアドレス <https://www.city.motomiya.lg.jp/site/gikai/>

メールアドレス

gikai@city.motomiya.lg.jp

1,836万円

このように 使われました

※R2.3.31の住民基本台帳人口30,186人

農林水産業費 21億7,731万円

市民一人当たり 7万2,130円



農林業の振興に

民生費 44億2,089万円

市民一人当たり 14万6,455円



子どもや障がい者、高齢者福祉に

土木費 **18億8,818万円**
市民一人当たり **6万2,552円**
道路や河川・本宮駅前整備に

教育費 **16億6,834万円**
市民一人当たり **5万5,269円**
学校教育や教育施設整備に

衛生費 **15億5,297万円**
市民一人当たり **5万1,447円**
放射能対策や健康・環境衛生に

公債費 **12億7,501万円**
市民一人当たり **4万2,238円**
借金返済に

商工費 **7億8,433万円**
市民一人当たり **2万5,983円**
商工業・観光振興に

消防費 **7億6,720万円**
市民一人当たり **2万5,416円**
消防・防災対策に

災害復旧費 **2億6,738万円**
市民一人当たり **8,858円**
東日本台風災害対策に

議会費 **1億7,198万円**
市民一人当たり **5,697円**
議員報酬・議会運営に

労働費 **1,006万円**
市民一人当たり **333円**
雇用・勤労者支援に

総務費 24億3,471万円

市民一人当たり 8万657円



職員人件費や定住対策に

令和元年度 決算

一般会計 174億

市民一人当たり
約58万円！



▲昨年度オープンしたモコステーション

一般会計歳入内訳

市税	45億9,609万円
地方交付税	35億8,381万円
繰入金	29億4,024万円
国庫支出金	24億5,748万円
市債	16億9,240万円
繰越金	15億3,516万円
県支出金	14億7,088万円
地方消費税交付金	6億111万円
地方譲与税	1億8,233万円
使用料及び手数料	1億5,283万円
その他(分担金等)	6億4,747万円
総額	198億5,980万円

各会計決算額

会計名	歳入	歳出
一般会計	198億5,980万円	174億1,836万円
国民健康保険(事業勘定)特別会計	28億3,856万円	26億9,283万円
国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計	1億1,237万円	1億411万円
後期高齢者医療特別会計	2億9,303万円	2億8,331万円
介護保険特別会計	27億1,450万円	25億3,658万円
工業用地造成事業特別会計	5億9,459万円	5億9,458万円
工業用地資産運用事業特別会計	1億1,462万円	1億1,462万円
水道事業会計	9億9,341万円	9億6,847万円
公共下水道事業会計	8億1,860万円	7億4,976万円
資本的収支	6,602万円	6億2,896万円
資本的収支	5億4,443万円	7億5,277万円

決算審査質疑 ピックアップ

総務費

コンビニ交付について

問 住民票等のコンビニ交付の実績が638件であり大きな経費のわりに実績が低い。マイナンバーカードの取得と合わせてPRを重視して進めるべきではないか。

答 コンビニ交付は昨年3月から開始した。コンビニ交付のメリットは全国のコンビニで夜間や休日でも取得ができ、家が市役所から遠い人の負担を軽減できることなどがある。導入2年目ということでコンビニ交付のPRを行い、合わせてコンビニ交付にはマイナンバーカードが必要なため取得の推進に努めていきたい。

民生費

支援者名簿同意者増の要因は

問 避難行動要支援者名簿の同意がなかなか得られないと聞いていたが今回の増加要因は。また、要支援者名簿の配付先は。

答 支援者名簿同意者が前年から大幅に増えたという認識はしていない。理想は登録者の全員に同意してもらうことである。今後、さらに同意者が増えるよう努力していく。同意者名簿については昨年6月頃に、民生委員、警察署、消防署、自主防災組織に配付した。



▲マイナンバーカードがあればコンビニで各種証明書の交付を受けられる

決算審査意見

「笑顔あふれる人と地域が輝くまちもとみや」のスローガンのもと、第2次総合計画に掲げる施策達成に向けた各分野における施策に重点的に取り組まれている最中、想定を上回る豪雨による河川の氾濫や土砂災害など令和元年東日本台風の甚大な災害により、繰越明許費等に係る経費の繰越しが多く発生したが、迅速な災害対策対応に謝意を表すとともにしました。

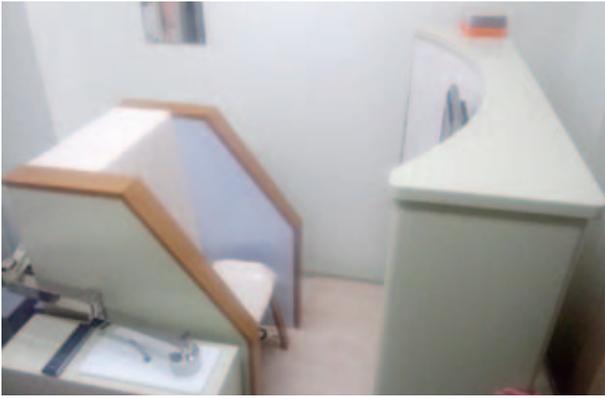
一方、効率性や透明性をさらに高めるうえで、次の事項について改善、検討を求めました。

- ① 経常収支比率※が前年度より5・3ポイント上昇した。財政の硬直化に留意すること。
- ② 市税等の収納事務について、徴収率が前年度より4・2ポイント上回り、努力の成果が見られる。なお、不納欠損処分は、市民の公平性と財源の確保を意識した慎重かつ厳正な取り扱いをすること。
- ③ 予算の執行にあたっては、年度間の予算執行計画を的確に策定し、計画的かつ効率的な執行を図るとともに、繰越が生ずることのないよう、的確な進捗管理に取り組むこと。
- ④ 多くの繰越事業等を行うにあたり、職員の健康管理に留意すること。
- ⑤ 事業の執行にあたっては、常に経費節減を念頭に、厳正で的確かつ効率的な執行に努めること。

ホールボディカウンタはいつまで続けるのか

問 ホールボディカウンターの一般市民等の受検率が0・2%であるが、これは0%になるまで続けるのか。

答 今年度はアドバイザーの意見で、受検者にコロナ感染者がいた場合、感染が広がるリスクがあるとの助言があったため実施していない。また、平成28年度以降、検出限界値を超えた方がいなかったため、令和3年度以降実施はせず、希望者があった場合のみ実施するという形にする。



▲平成28年度以降の検査では検出限界値を越えなかった。

教育費

特別支援教育支援委員について

問 特別支援教育支援委員は20名いるがこれは各学校に定数があるのか。また、支援委員はどのような資格を持っていて、学校生活にどこまで介入するのか。

答 定数は決まっていないが、各学校の支援が必要な児童・生徒数に合わせて配置している。教員免許等は必須ではない。肢体不自由な方は、移動が困難なため常時つきそい、発達障がい等の方へは必要に応じて見守りをお願いしている。

※経常収支比率とは？

経常収支比率とは、市の財政の弾力性を表しており、人件費や扶助費、公債費といった毎年かかる経費が、地方税や普通交付税といった自由に使える収入に対してどれくらいの割合を占めているかを比率で示したものである。

市長への総括質疑

約一年間の事業のブランクがあり、今後の対策は

問 令和元年度日本台風及び新型コロナウイルスの影響で、市民と一体でのまちづくりが約一年間の事業のブランクが出たが穴埋めと今後の対策は。

答 コロナはまだ先が見えていない。現在、市が訴えているのは「コロナはまだそこに！注意しながらフツの暮らし」である。Withコロナをどう成し遂げるか、片方では感染予防をしっかりして、片方では経済活動をしっかりやるしか方法はない。ワクチン等が早く完成することを願うばかりではあるが、何もしないわけにはいかない。ワクチンの早期の普及、感染を止めることを念頭に進めるが、明確な解決策は未だ出せない状況にある。

水道事業の適切な在り方は

問 水道事業は、平成25年度から赤字が続いていたが、令和元年度は損失に転じた。今後の水道事業の適切な在り方について伺う。

答 令和元年度は、台風や施設の更新などイレギュラーなことがあった。今後しばらく様子を見させて欲しい。本市の水道料金が高くはないが、下水道料金も合わせると安くはない。今後、料金を値上げしなくてはいけない状況になったとしても、大幅な値上げをしなくて済むタイミングを見ていく。

経常収支比率の上昇に対する考えは

問 経常収支比率※が5・3ポイント上昇し91・1%だった。今後、団塊世代の医療・介護費の増加、労働人口の減少、コロナウイルスの影響などでさらに上昇するのではないか。経常収支比率について今後の考え方を伺う。

答 市の収入が減っても、税収は簡単には上げられない。しかし、財政の硬直化はどこかで食い止めなくてはならないが、それを市民サービスの力アップに求めるのでは、なかなか理解は得られない。このままでは経常収支比率は上がっていく。そのため、今後予算編成の場で考えていかななくてはならない。

コロナ禍での運動不足への対応方針は

問 本市は国保医療費と三大生活習慣病での死者が全国平均を上回っている。コロナ禍で運動等がおろそかになりがちと思われる。来年度に向けてコロナ対応と合わせて何か方針はあるのか。

答 このコロナ禍の中で、集団で何かをするのが本当に良いのか。安心してできるのかということがある。来年度の具体的なことはまだ決まっていないが、夫婦や友人等と少人数で体を動かす、体力づくりをすることは推奨できるのではないかと考えている。

各会計決算認定など 29議案を可決

定 9 例 月 会

9月定例会（第7回本宮市議会定例会）は、条例の制定や各会計補正予算など29議案と報告2件が提出され、採決を行った結果、すべての議案を原案どおり可決しました。

また、陳情3件が提出され、審議の結果、1件が採択、2件が不採択と決定しました。

今議会には、令和元年度の各会計の決算認定が上程され、決算審査特別委員会を設置し、3日間にわたって集中審査を行いました。詳細は2ページから5ページに掲載されています。

表彰

市の振興発展に貢献し、その顕著な功績が認められた方を功労者として表彰することに同意しました。

自治功労表彰

國分 宏明氏（本宮字南河原田）
本宮市消防団長（団長換算14年）

特別功労表彰

鈴木まり子氏（荒井字長山）
民生・児童委員（25年11か月）

國分 陽一氏（岩根字本郷）
保護司（22年）

清水マサ子氏（本宮字万世）
人権擁護委員（21年4か月）
本宮市情報公開等審査会委員（12年）

山崎 敏雄氏（岩根字小山）
岩根 下樋・梅原町内会長（14年）
本宮市区長会連絡協議会（14年）

一般会計補正予算

仮置場原形復旧工事費や農業水利施設等保全再生事業基金積立金などを計上

今議会に提出された令和2年度一般会計補正予算の主なものは、汚染土壌の中間貯蔵施設への輸送が完了した仮置場の原形復旧工事に要する費用や、道路維持工事に要する経費、あたら憩の家トイレ改修工事に要する経費、「農業水利施設等保全再生事業基金」の積立金などが計上されました。

また、歳入では仮置場原形復旧工事に伴う除染対策事業交付金や財政調整基金繰入金などが計上されました。

《一般会計補正予算の主な内訳》

歳出

放射能対策関連工事費…………… **4億4,232万円**
農業水利施設等保全再生事業基金積立金
…………… **4億3,808万円**
教育施設等整備事業基金積立金
…………… **3億3,232万円**

歳入

除染対策事業交付金…………… **4億4,232万円**
財政調整基金繰入金…………… **4億3,808万円**
建物損害共済金…………… **3億1,929万円**

令和2年度

一般会計補正予算 17億4,764万円を増額



▲今後仮置場の原形復旧が進められる（黒い土のうは遮蔽土のうのため汚染されていない）

第6回臨時会

令和2年度本宮市一般会計補正予算(第6号)
など議案8件を可決

7月21日に第6回臨時会が開かれ、市長から議案8件
が上程されました。

議案は、

- ・プレミアム商品券の発行や中小企業、個人事業者向けの新しい生活様式への対応などに係る補正予算
 - ・本宮市表彰条例の一部を改正する条例制定について
 - ・学校情報機器タブレット端末購入契約について
 - ・荒井地区体育館耐震補強改修工事（建築主体工事）請負契約について
 - ・仁井田地区体育館耐震補強改修工事（建築主体工事）請負契約について
 - ・中央公民館、サンライズもとみや災害復旧工事の各種請負契約について
- であり、審議の結果、全会一致で可決確定しました。

総務文教常任委員会



▲委員会での審査の様子

総務文教常任委員会には、令和2年度本宮市一般会計補正予算（第8号）のほか、議案1件、陳情1件が付託されました。主な審査内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算 （第8号）

説明 インターネット環境がない家庭に対し、モバイルルーターの貸し出しに係る経費を補正する。

説明 本宮市表彰式出席者に係る報償費を補正する。

しを行う。本格実施は令和3年度以降を目標としている。

問 家庭学習への通信環境の整備について、事業の詳細は。

答 県外からの出席者58名の旅費相当分である。

問 出席報償の内容は。

答 長期休校等の状況でも、ビデオ通話等により継続的な学習支援を実現するため、インターネット環境のない家庭へ、モバイルルーターの貸し出

陳情審査

陳情第4号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書については、被災によって経済的な支援を必要とする子どもたちが安心して学べる環境を保障するため、令和3年度以降も必要な財政措置を継続するよう国へ要望することが必要であることから、採択すべきとの意見で全委員が一致し決定した。

生活福祉常任委員会



▲委員会での審査の様子

生活福祉常任委員会には、一般会計補正予算（第8号）ほか4件の議案及び2件の陳情が付託されました。主な審査内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算 （第8号）

説明 各地区から要望のあった防犯灯について、設置するものである。

問 地元の防犯灯の設置要望に対する設置の数を満たしているのか。

答 要望数は設置予定数を超えており、その中でも緊急性・必要性が高いものを勘案して設置を進める。

説明 災害発生前に速やかに避難できるよう福島県作成のふくしまマイ避難ノートを全世帯へ配布する。

問 本市の取り組みとの整合性は。

説明 広報もとみやにより7月から9月までの3か月連続特集にて周知を行っており、内容は重複する部分も多い。今後、市による検証委員会の中で、さらに検討を進めていく。

陳情審査

陳情第5号「東京電力福島第一原発事故により発生した汚染水の海洋放出に反対する陳情書」及び陳情第6号「東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する陳情書」については、海洋放出に反対するためには科学的知見に基づいた検討を進めるべきであることや、処分方法は、今後の議論となり、反対する前提での内容では受け入れがたいとの見解から、不採択と決定した。

産業建設常任委員会



▲本宮駅東西自由通路の新設工事箇所

産業建設常任委員会には、本宮市下水道条例の一部を改正する条例制定についてほか、議案7件が付託されました。主な審査内容は、次のとおりです。

本宮市下水道条例の一部を改正

説明 下水道排水設備工事指定店の指定要件の改正を行うものである。

問 条例改正に至った経過は。

答 指定店の登録更新にあたり、責任技術者の確保が困難であるとの理由から、登録を取り消さざるを得ない指定店があった。下水道事業の円滑な運営に不可欠な指定店の確保を図るため、責任技術者の専属要件を2人以上

上から1人以上に緩和したい。

一般会計補正予算(第8号)

説明 担い手支援事業に係る補助金の補正を行う。

問 農業次世代人材投資事業補助金の申請状況は。

答 独立・自営就農する認定新規就農者に対し補助金を交付するものであり、昨年度より白岩の認定新規就農者1名が就農計画に基づき就農を開始している。

現地調査

東西自由通路の基礎杭工事において、事前の地質調査では想定できなかった岩石が出現した。工期が令和3年度末まで延長され、費用の増額を要するため現地調査を行った。

議員定数等に関する特別委員会

提案理由

地方分権の進展に伴い地方公共団体の権限は拡大し、自治体自らの責任において決定する案件が増加する中、議会の担うべき役割と責任は非常に大きくなっている。

更に、議会がより多くの市民の意見を反映させ、二元代表制のもとでチェック機能の強化を進め、最良の意思決定を導く役割を担う重要な機関として、議会の機能を充実発展させていくことが求められている。

議会組織の検討と議員定数の適正な在り方について、慎重に調査・研究を行うためには、特別委員会の設置が必要である。

議員定数等に関する特別委員会

委員長	円谷 長作		
副委員長	菅野 健治		
委員	菊田 広嗣	斎藤 雅彦	
	石橋今朝夫	三瓶 幹夫	
	橋本 善寿	伊藤 隆一	
	渡辺 忠夫	三瓶 裕司	

9月17日の定例会最終日に、議員定数等に関する特別委員会設置の議員発議が提出され、質疑・討論・採決の結果、賛成多数で可決されました。なお、委員長に円谷長作議員、副委員長に菅野健治議員が選任され、他8名の議員が委員となりました。

本会議での討論

9月17日の本会議で、議案第83号、第87号、第92号の3つの議案と陳情第5号、第6号の不採択について討論がありました。主な内容は、次のとおりです。

議案第83号 市営住宅明渡し等請求訴訟の提起について

この議案は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため訴訟を提起するものです。

反対討論 渡辺忠夫議員

行政においては、訴訟はなじまないと考え、やるべきではないと思う。反対理由の一つ目は、市営住宅条例では、明渡し請求について定めがあるがそれではだめだった。一般的に家賃を払わないと、電気や水道、ガスを止められるということがあがるがそういうことはできないので訴訟しかないというが、条例で対応できるようにできないのか。二つ目は、訴訟遂行の方針で、第一審判決の結果、上訴や取下げになった場合についても、議会の議決を求めるべきである。

賛成討論 石橋今朝夫議員

本議案は、市営住宅の家賃を長期間にわたり滞納している入居者及び連帯保証人に対し、市営住宅明渡し等請求訴訟の提起を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。市営住宅は公営住宅法や本宮市営住宅条例等の関係法令により、様々な制限や義務が定められており、入居者はこれらを遵守しなければならぬとされている。そのため、他の入居者との公平性を確保する観点から適正に対応すべきであり、弁護士へ訴訟の委任を行い、速やかに裁判を進める必要があると考える。

議案第87号 令和元年度本宮市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和元年度介護保険特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

反対討論 渡辺忠夫議員

地域包括支援事業は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括支援センターを3か所に設置し、また、増加する認知症高齢者への支援のため認知症初期集中支援チームを設置する事業である。この事業は委託事業であり、昨年9月の決算でも、不用額が360万円、今回は498万円、これは人件費の不用額である。つまり、地域包括支援センターの人員が充足していなかったということと、人件費が安いのではないかと。介護福祉、保育で働く人は労働者の平均より、月10万円も賃金が低いと言われ一人手不足が深刻と言われている。国にも働きかけ人件費を増やすべきだと思う。

賛成討論 石橋今朝夫議員

高齢者が、住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」構築が重要である。今後も高齢者人口が増えることから、引き続き各地区に地域包括支援センターを委託設置し、運営することが適切である。また、市ではセンターが「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域包括支援事業に取り組めるよう、2名の職員を配置し、支援・連携を図っており、今後も様々な課題や高齢者支援に取り組むこととしている。

議案第92号 令和2年度本宮市一般会計補正予算（第8号）

仮置場の原形復旧工事の費用などが計上されています。そのほか主なものは6ページのとおりです。

反対討論 渡辺忠夫議員

本予算のうち、公園整備費の中に設計委託料が計上されている。考えられている公園の場所が借地の一部と言われる。借地問題の話合いが決着しない中でこの工事は、問題であり、借地問題が決まってからにするべきである。また、今回予備費が計上されているが、予備費で積極的にPCR検査数を増やしてコロナ感染症対策をすることを目指す。

賛成討論 石橋今朝夫議員

本議案の中で、公園整備費においては、公園施設長寿命化計画に基づき、次年度以降に予定されている、本宮運動公園庭球場更新工事に係る設計委託を行うための補正予算が計上されている。この庭球場については、施設が老朽化していることから、以前より施設利用者から早期修繕を求められており、これまで議会としても要望してきたところである。施設利用者の利便性を考慮し、早期修繕に向けて優先的に事業を進めていくべきであると考えます。

議決結果一覧表

議案番号	議案名	議決結果
議案第73号	自治功労表彰について	同意
議案第74号	特別功労表彰について	同意
議案第75号	特別功労表彰について	同意
議案第76号	特別功労表彰について	同意
議案第77号	特別功労表彰について	同意
議案第78号	専決処分の承認を求めることについて (専決第5号 令和2年度本宮市一般会計補正予算(第7号))	承認
議案第79号	本宮市上下水道事業経営審議会条例制定について	原案可決確定
議案第80号	本宮市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第81号	本宮市下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第82号	本宮市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第83号	市営住宅明渡し等請求訴訟の提起について	原案可決確定
議案第84号	令和元年度本宮市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第85号	令和元年度本宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第86号	令和元年度本宮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第87号	令和元年度本宮市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第88号	令和元年度本宮市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第89号	令和元年度本宮市工業用地資産運用事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第90号	令和元年度本宮市水道事業会計決算認定について	認定
議案第91号	令和元年度本宮市公共下水道事業会計決算認定について	認定
議案第92号	令和2年度本宮市一般会計補正予算(第8号)	原案可決確定
議案第93号	令和2年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第94号	令和2年度本宮市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決確定
議案第95号	令和2年度本宮市介護保険特別会計補正予算(愛2号)	原案可決確定
議案第96号	令和2年度本宮市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決確定
議案第97号	令和2年度本宮市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第98号	令和2年度本宮市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決確定
報告第10号	令和元年度本宮市継続費精算報告書について	
報告第11号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について	
発議第6号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決確定
発議第7号	東京電力福島第一原子力発電所のトリチウム水の処理に関する意見書	原案可決確定
発議第8号	議員定数等に関する特別委員会の設置について	原案可決確定
	閉会中継続調査申出書(各常任委員会)	決定

陳情一覧表

受理番号	受理年月日	付託委員会	件名	提出者の氏名	審議結果
陳情第4号	令和2年8月18日	総務文教	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹 福島県教職員組合 安達支部 支部長 高橋 尚人	採 択
陳情第5号	令和2年8月21日	生活福祉	東京電力福島第一原発事故により発生した汚染水の海洋放出に反対する陳情書	安達地方農民連 会長 佐藤 佐市	不採 択
陳情第6号	令和2年8月21日	生活福祉	東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水(アルプス処理水)の海洋放出に反対する陳情書	DAPPE(平和と平等を守る 民主主義アクション) 代表 久保田 亮	不採 択

一般質問

市政を問う

今定例会も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問において会派所属議員は各会派から一名のみの質問とし、質問者は自席で質問を行いました。

9月定例会の一般質問は、8名の議員が登壇し、2日間にわたって行われました。

1 議員2題、内容を要約してお伝えします。

14ページ：

■橋本善壽 議員（志誠会）

- ・補助事業3年縛りを外す考えは
 - ・旧東和町の仮設焼却炉の存続は
- 石橋今朝夫 議員（みらい創和会）
- ・飼料用米作付けへの指導は
 - ・原形復旧を望んでいないのでは

15ページ：

■根本利信 議員（新風会）

- ・コロナ禍での行政区交付金の扱いは
 - ・避難所開設に自主防災組織の協力は
- 菅野健治 議員
- ・税等の滞納者状況と対応について
 - ・市職員の人事異動の基準は

16ページ：

■馬場亨守 議員

- ・市道の整備について
 - ・職員の職場環境について
- 国分勝広 議員
- ・情報は市民目線であるべきでは
 - ・中心市街地再生の方法論は

17ページ：

■渡辺忠夫 議員（日本共産党）

- ・感染拡大抑制のPCR検査拡大を
 - ・資源自然環境保全のための対策を
- 伊藤隆一 議員
- ・青田地区太陽光発電について



問 補助事業3年縛りを外す考えは

答 制度設計を検討していく

橋本 善壽
議員
(志誠会)

問 認定農業者育成支援事業補助金は一度補助を受けると3年間受けることができない。年々離農者が増えて一人当たりの耕作面積が増え、機械の大型化が要求されている。大型機械は高額で一度に何機種も購入できず、3年の縛りを外すべきでは。

答 集落営農法人は立設を整備するまで3年程度かかる。さらに、規模拡大を行う農業者も地域の農地を守っていく担い手として支援していく必要がある。市財源の限りは有るが制度設計を検討していく。

問 仮設焼却炉は処理完了となれば取り壊しとなる。取り壊し作業に約17億円かかり、税金の無駄遣いではないか。本市にあるクリーンセンターも築17年以上経過しており、規模を小さくしてでも何か利用する手立てを考えるべきでは。

答 施設の建設運営を委託する業者との契約に、施設の解体、撤去が盛り込まれている。本市では仮設焼却炉の存続は考えていないが、安達地方広域行政組合で行っている事業であるので、3市村の担当者の中で協議してみたい。

その他の質問

- ・震災後に示した東電への損害賠償請求について
- ・コロナウイルス感染症に伴う農業支援について



▲機械の大型化が必要



▲地権者の望む形での返却を

問 一部の飼料用米の作付者で、管理が一向に改善されず周辺の耕作者から、作ればいいという話ではなく、普通の管理をして欲しいなどの声が多数ある。市として他の耕作者から理解が得られるように、何らかの指導や対応措置は行っているか。

答 普及所と合同で飼料用米の現地確認を実施し、一部で雑草等の影響での生育不良がみうけられた。生産者を交えて生育指導、捨てづくり防止や隣接農地への悪影響を及ぼすことがないように、生産者に対し今後、指導を徹底していく。

問 飼料用米作付けへの指導は適切な指導をしていく



石橋今朝夫
議員
(みらい創和会)

問 仮置場の原形復旧は、地権者などの意向を伺い現状のまま返し、それらの土地を特例として農地転用できないのか。

答 これまで仮置場としてお借りしていた地権者にとって大切な事案であり、多くの部署にまたがる重要な案件と認識している。地権者の意向が尊重されるように、改めて国・県に強く働きかけを行っていききたい。

問 原形復旧を望んでいないのでは重要な案件と認識している

その他の質問

- ・有害鳥獣の捕獲状況と確認の実施は
- ・自動車の急発進防止装置の補助の考えは



▲地区の美化活動の様子



問 コロナ禍での行政区交付金の扱いは
答 交付金の返還を求めない特例措置

根本 利信
議員
(新風会)

問 地域活動の支援及び育成のため10事業を限度に交付されているが、今年の新型コロナ禍で事業が相次ぎ中止となっている。今後、年度末に向けて計画通り取り組めなかった事業に対し、行政として行政区交付金をどう扱っていくか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合、交付金の返還を求めない特例措置を基本に考えている。感染症対策として、消毒液の配備、マスク、体温計の購入など、今後の行政区活動のため活用いただける措置を講じていく。

問 災害時には新型コロナウイルス感染症対策を考へての避難所開設となる。新しい生活様式を實踐していくための施設の在り方や避難所設置について、自主防災組織等の職員以外の応援、協体制度を考へては。

答 感染防止、感染予防対策の徹底を図り、多くの市民を受け入れることができる体育館等へ誘導する。また、避難所開設には多くのマンパワーが必要。自主防災組織等と連携協力できるかどうか今後相談の中で検討していきたい。

その他の質問

- 発熱外来の機能充実と PCR 検査について
- 商店街への追加支援対策及び経済対策は



問 税等の滞納者状況と対応について
答 市県民税は離職による収入減少等

菅野 健治
議員

問 ①市県民税②固定資産税③国民健康保険税④介護保険料⑤市営住宅使用料⑥学校給食費の滞納者数・滞納総額、なぜ膨大な金額までになるのか。今後の対応は。

答 ①1億1,083万7千円(962名)②1億1,564万6千円(1,409名、法人含む)③1億7,691万7千円(892名)④906万3千円(175名)⑤2,995万5,507円(82名)⑥41万5,258円(9名)。今後とも粘り強い取り組みをする。

問 職員の現在の平均的な在職期間は何年か。長い方で何年在職しているのか。
異動意向調査を実施しているか。意向を反映しているのか。異動基準の考え方は。

答 土木職、保健師は専門職で同じ組織に属しているのが多い。平成27年より行っており、今後、秋頃に実施する予定。アンケートを取り、副市長、総務政策部長等々各部長の意見を取りまとめながら適材適所、人事異動ができるよう努力する。

問 市職員の人事異動の基準は
答 3年から4年で人事異動を行う

その他の質問

- 新年度予算編成に当たり、コロナ禍による市税減収の把握と認識は



▲税等は期限内に納めましょう



問 市道の整備について

答 早急に必要となるところから整備予定

馬場 亨守
議員

問 ①40年以上前に舗装された生活道路が、その後ほとんど補修されないため、今後早急に改善すべきと思うが考えは。
②現在、どのくらいの市道が未改修で残っているのか、また総額はどのくらいになっているのか。

答 ①市道は約3,200路線、舗装の延長で432kmある。平成29年公共施設等総合管理計画の中で約41kmの修繕が必要。今後対応したい。
②改良の要望で60路線、総事業費は、約20億円必要。今後、路面状況を見ながら対応する。

問 ①職員のセクハラ、パワハラ、マタハラ対策は。
②新規採用職員の過去3年間の定着率は。

答 ①パワハラ、マタハラに関しては本市にまだ例規が整備されていないがセクハラについては、整備されている。雇用管理上必要な措置を取ることが義務である。
②3年間で38名を採用、内7名が退職。定着率82%。

問 職員の職場環境について

答 職場環境の整備向上に取り組む



▲意識の乖離が起きないような情報発信を

問 広報もとみや8月号に、阿武隈川堤防の嵩上げ工事が完了と書かれているが被災住民は納得していない。安達橋下流部約50mが未着工であり、この部分が繋がって嵩上げ工事が完了というのが普通の市民の考えではないのか。情報は正確であるべき。



問 情報は市民目線であるべきでは

答 意識の乖離がないよう注意する

国分 勝広
議員

答 広報紙については行政の情報発信する重要な手法である。情報を受け取る側、発信する側との意識の乖離がないよう十分留意し、これを教訓に今後、十分に注意して広報紙の発行に努めていきたい。

問 中心市街地再生の方法論は
答 ソフト事業を展開していきたい

問 本宮駅の利用乗客数は2004年が2,130人、2019年が1,720人と年々減少している。その中で市の方針として、本宮駅を中心とする市街地の再生を図り快適に活気あふれる街づくりを推進するとあるが、その方法論としては何なのか。

答 駅施設整備のハード事業だけでは賑わい創出は難しく、きちんとしたソフト事業を展開していく。商業横断、商店街協同組合、モコステーションも活用できる状況になり、いろいろなソフト事業を展開することによって活性化を図る。

その他の質問

- 本宮郵便局横の市道について
- 五百川駅前広場について



▲早急に市道の補修を



▲資源を守るための対策を



問 感染拡大抑制のPCR検査拡大を
答 国県の取組見ながら対応していく

渡辺 忠夫
議員
(日本共産党)

問 新型コロナウイルス感染症拡大について、知事は記者会見で第2波の状況にある認識を初めて示した。3密を避け手洗いを行うことはもちろんだがこれだけでは不安である。感染拡大を抑えるためにPCR検査を拡大すべきではないか。

答 国では感染者が多い、医療機関や施設において、勤務されている方、入院・入所者を対象に定期的な検査の実施を県に要請していく方針を出している。県の取り組みを見ながら対応していきたい。

問 最近、山林伐採が多く見られる。伐採のあと特に植林するでもなくそのままの状況になっている。山林も一つの資源、自然環境保全という意味からも大事な役割を果たしている。伐採しただけでなく利活用対策が必要ではないか。

答 森林の広域的機能の維持と推進を図るため、森林環境譲与税が付された。この譲与税を活用する事で、今後、森林整備や山林の有効活用に結び付く事業を検討していきたい。については、健全な森林資源の維持を推進していきたいと考えている。

問 資源自然環境保全のための対策を
答 健全な森林資源の維持推進を図る



問 青田地区の太陽光発電について
答 水路の長寿命化など対策が必要

伊藤 隆一
議員

問 調整池を設置する計画だが、大雨時大量の雨水が下流へ流れ災害が予測される。また、工事請負業者からは調整池下流については県と協議していないと説明があった。市として調整池下流についてどのような協議検討を行ったのか。

答 県の開発許可の運用基準で法令に準じ流量増対策を行った。50年確率に相当する規模で設計がされ、県の事業計画の検査を行った。県から市に同意が求められ、内容が適切で同意した。水路の長寿命化など対策が必要であると考えている。



▲太陽光発電の開発予定地

その他の質問

- コロナ禍で医療、介護、保育等現状改めるべきでは
- 20人程度の少人数学級の実現が急務では

